

平成30年度 第5回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 平成30年8月20日（月） 午後2時30分から午後2時45分まで

2. 場所： 西宮市役所 職員会館 第2中会議室

3. 出席者：

【委員】（13名）

（会長）	1 番	松本 俊治
（委員）	2 番	中務 幸雄
	3 番	高田 孝
	4 番	大前 有三
	5 番	二本松 義人
	6 番	松井 重治
	7 番	石田 隆文
	8 番	木田 佳文
	9 番	松本 弥生
	10 番	光岡 大介
	11 番	茶谷 巖
	13 番	庄治 郁夫
	14 番	前田 豊

【事務局】

（事務局長）増尾 尚之 （係長）銭田 広之 （主査）吉田 順二
（産業文化局長）太田 聖子

4. 欠席者： 1名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【報告第12号】 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第13号】 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

【報告第14号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容

午後2時30分 開始

- 議長 委員の皆様、本日はご苦勞様です。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会します。本日の出席委員は、14名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。
- それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか
- 委員 (異議なし)
- 議長 異議なしとのことですので、13番庄治委員と14番前田委員を議事録署名委員に指名しますのでよろしくお願ひします。それではこれより議案審議に入ります。
- 事務局 それではこれより報告案件に入ります。まず報告第12号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。
- 事務局 報告第12号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」です。
- 【議案書朗読】
- 農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。
- 議長 事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。
- 委員 (質問なし)
- 議長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第13号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。
- 事務局 報告第13号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」です。
- 【議案書朗読】
- 農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。
- 議長 事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。
- 委員 (質問なし)
- 議長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして、報告第14号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。
- 事務局 報告第14号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」です。
- 【議案書朗読】
- 調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により、証明書を交付しましたのでご報告します。
- 議長 事務局の報告は終わりました。本件に対しご質問はございませんか。
- 委員 (質問なし)
- 議長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。
- 以上をもちまして本日予定しておりました議案審議並びに報告案件は全て終了しました。これにて本日の定例農業委員会総会を閉会します。

午後2時45分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

_____ (印)

(委員)

_____ (印)

(委員)

_____ (印)